

【令和5年度 仙台湾水先区水先人会 事業報告書】

会長 西上 敏朗

仙台湾水先区水先人会は、長年にわたり、仙台湾の海域に於ける安全な嚮導を最優先にし、地域の発展に繋がる価値ある水先業務を提供することを使命としてきました。

令和5年度に於いても、大型旅客船の来港の為に生じた新たな懸念や船舶数の増加や周辺環境含め港の形態の変化や複雑化などに直面しながらも、利用者の信頼に応えるべく安全な水先業務の提供と確保、また、その為にも必要な引き受け窓口の円滑な業務運営を図るべく努めました。

また、令和7年4月1日運用開始予定のポータルラジオ設置については、令和5年度の時点では、まだ歩み始めたばかりの企業で言う所の“幼年期”の段階ですが、これからの仙台湾の発展や円滑な船舶交通を左右する大変重要な案件であると各機関との間で共通認識を持っており、令和6年度から本格化するであろう委員会に向け、共に鋭意思案している所であります。

1. 会務報告

(1) 内部会議

通常総会	令和5年6月14日	令和6年3月27日	2回
臨時総会	令和5年9月28日		1回
合同委員会	令和5年9月28日		1回
内部打合せ	令和5年8月31日		1回

(2) 部外会議

宮城県土木部港湾課	7回
宮城県港湾協会	1回
東北電力株式会社新仙台火力	5回
仙台市ガス局	1回
仙台塩釜港港湾事務所	3回
東北地方整備局	2回
宮城海上保安部	3回
津波台風等対策協議会	1回
第二管区海上保安本部	1回
海難審判東北支部	3回
その他(振興会/代理店等)	17回

(3) 水先人会連合会各種会合

通常総会	2回
理事会(東北地区代表)	4回

(4) 曳船会社との安全ミーティング 1回

(5) 会則の変更及び認可申請

「適正な飲酒対策」に関する日本水先人会連合会の決議に反映した内容の強化に沿った会則の変更など。

2. 水先人の品位保持に関する事業

(1) 水先人の各種講習・研修等

- 一級水先人新人研修 5月16日～17日 1名受講
- 水先人免許更新講習 6月12日～13日、10月12日～13日 各1名受講
- 水先人安全研修 8月9日～10日 1名受講
- 派遣支援個別教育 6月8日～28日 東京湾水先区より1名来会

(2) 安全運航強調月間

9月1日～30日の期間、事故防止の重要性を再確認する機会とする為に、会員に対し注意喚起を実施した。

(3) 乗下船安全キャンペーン

7月3日～7日の期間、“乗下船安全キャンペーン”として、関係機関にポスター等の関係資料を配布し周知を図ると共に、SOLAS 第5章第23規則及びIMO 勧告1045に基づき、その設備のチェックを実施した。

(4) 業務品質管理基準に基づく業務監査

内部監査 令和5年8月1日 令和6年2月1日 2回実施

3. 水先業務の適正かつ円滑な遂行に関する事業

(1) 令和5年度の水先取次ぎ業務及び水先料金收受業務 1,020隻(出動のべ日数 556日)

(2) 監査法人による会計監査 11月17日

4. 会員の健康管理

(1) 水先法第13条の規定による水先人身体検査 10月3日～5日

(2) 会則第34条及び施行規則第16条の規定に基づき、3月から5月にかけて全会員が健康診断を受診し、

また医師から指摘を受けた事項については再検査の受診を求め、各々健康維持管理に努めた。

今後も当会は安全性と業務品質に対する取り組みを強化し、また技術の進化や海運業界の変化に柔軟に対応しつつ、引き続き地域社会や港の発展と安全の向上に、水先人会一同、力を合わせ努めて参ります。

以 上